

# 組織内弁護士第1号誕生

## 岡大法科大学院 就活支援実る

民間企業や官庁に勤めて法務知識を生かす「組織内弁護士」を養成する岡山大学法科大学院・弁護士研修センターが1月、第1号として藤岡香菜さん(27)〔岡山弁護士会〕を、岡山市のアパレルメーカー「クロスカンパニー」に送り出した。弁護士急増で新人の就職難が指摘される中、法律の専門家を内部に抱えたい企業側の意向を受けて、全国でも珍しい法科大学院の就活支援が採用に結実した。

近年の司法試験合格者の 輩弁護士の事務所にも所属増加などを背景に、岡山弁護士会、専門知識や経験を身に護士会の登録会員は10年前 着けて独立する従来のキヤに比べて倍増の約350人 リアの積み上げ方も様変わを数える。既存の弁護士事務所は先輩弁護士の事務所は新人採用を絞り込む なかには先輩弁護士の事務所が強まり、ひとまず先 務所の空きスペースを間借

(樽崎基弘)

## 藤岡さん、アパレル会社に

りするだけだったり、いきなり独立した事務所を構えたりする新人弁護士もいるという。

こうした事情で新人教育機能の低下を心配した同法科大学院は2012年12月、司法試験に合格した新人弁護士らを研修する機関として、同センターを設立。隣接する「のぞみ法律事務所」で弁護士としての経験を積んでもらうことも企業・医療法務の専門知識や実務を7年間で学ぶ課程を設け、センターが各分野の研究會を開いている。

組織内弁護士 企業、中央省庁、地方自治体などで、弁護士の専門知識や経験を生かして活躍する弁護士。企業内の従業員らとも呼ぶ。日本組織内弁護士協会によると、企業内弁護士数は2001年度の66人から13年度の965人に増加。弁護士全体の2.8%だが、大半は大都市圏で活動している。

## 教授「活躍の場拡大に尽力」

一方、クロスカンパニー側は昨春、社内に法令順守(コンプライアンス)の意識を根付かせようと、企業内弁護士の人選をセンター側に依頼。岡大法科大学院を修了し、司法試験をパスして就活中だった藤岡さんを推薦され、1月1日付で組織内弁護士として採用した。

藤岡さんは本社法務部に配属となり、契約書の審査や知的財産管理を担当。今後は訴訟対応や株主總會などの対応、従業員教育や法務部員教育も担う。

さらに販売員として店舗にも立つ藤岡さんは「自社の事情や会社関係の手続きを現場で学び、専門性を備えた弁護士を目指す。相談を受けることも、自身でプロジェクトを提案できる社員になりたい」と話す。

また、同社の法務担当者は「弁護士の社員が存在は安心感がある。藤岡さんだからこそ意見を聞きたいと言われる社員に育ってほしい」と期待している。

県内で活動する企業内弁護士はまだ数人という、同センターは大都市圏に限られていた組織内弁護士の地方都市への拡大を目指す。同センター長で岡山大教授の吉野夏己弁護士は、「立派な弁護士を育成する責任がある。新人を教育し、活躍の場を広げるために力を尽くしたい」と話している。